

## 令和2年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

## 議案第1号 四街道市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について

＜都市計画課＞

生産緑地法の一部改正に伴い、生産緑地地区の区域の規模に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

## 議案第2号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

＜窓口サービス課＞

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードの再発行手数料を廃止するため提案するもの。

## 議案第3号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

＜高齢者支援課＞

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免について、申請期限の特例を定めるため提案するもの。

## 議案第4号 四街道市ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について

＜子育て支援課＞

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱等の一部改正に伴い、医療費等の助成方法を変更するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第5号 四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜保育課＞

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、食事の提供に要する費用及び連携施設に関する規定の整備を行うため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第6号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

地方税法施行令等の一部改正に伴い、基礎課税額及び介護納付金課税額の限度額等に関する規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第7号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第4号）** <財政課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,337,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,527,086千円とするもの。

繰越明許費については、地域災害対策事業ほか3件を設定するもの。

債務負担行為については、会議録調製委託ほか48件を追加するもの。

地方債については、移動図書館車整備事業を追加し、防災行政無線整備事業ほか2件の限度額を変更するもの。

**議案第8号 令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**

<国保年金課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,725,465千円とするもの。

債務負担行為については、レセプト等点検委託ほか3件を追加するもの。

**議案第9号 令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

<高齢者支援課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,605千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,689,005千円とするもの。

**議案第10号 令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

<国保年金課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,184千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,502,416千円とするもの。

**議案第11号 令和2年度四街道市水道事業会計補正予算（第1号）** <経營業務課>

補正の内容は、収益的収支において、収入では138千円、支出では104千円、資本的収支において、収入では2,255千円、支出では2,255千円、それぞれ増額するもの。

また、債務負担行為について、水質検査業務委託ほか4件を追加するもの。

**議案第12号 令和元年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について**

<関係各課>

本決算は、歳入総額 28,176,743,753 円、歳出総額 26,755,263,751 円、歳入歳出差引額は 1,421,480,002 円であり、翌年度へ 232,677,400 円を繰り越したため、実質収支額は 1,188,802,602 円。

**議案第13号 令和元年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜国保年金課＞**

本決算は、歳入総額 8,976,924,243 円、歳出総額 8,887,866,514 円、歳入歳出差引額は 89,057,729 円であり、翌年度へ 980,000 円を繰り越したため、実質収支額は、88,077,729 円。このうち 81,988,980 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れ。

**議案第14号 令和元年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜高齢者支援課＞**

本決算は、歳入総額 6,243,484,206 円、歳出総額 5,975,567,854 円、歳入歳出差引額は 267,916,352 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第15号 令和元年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜国保年金課＞**

本決算は、歳入総額 1,398,453,243 円、歳出総額 1,395,045,003 円、歳入歳出差引額は 3,408,240 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第16号 令和元年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**  
**＜経營業務課＞**

剰余金の処分については、令和元年度未処分利益剰余金 216,744,187 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,852,616,039 円、同支出決算額 1,539,032,784 円、当年度純利益額 216,744,187 円であり、資本的収入決算額 12,217,547 円、同支出決算額 1,138,361,997 円、補てん額 1,126,144,450 円。

**議案第17号 令和元年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**  
**＜経營業務課＞**

剰余金の処分については、令和元年度未処分利益剰余金 2,646,938 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,936,430,948 円、同支出決算額 1,927,934,319 円、当年度純利益額 2,646,938 円であり、資本的収入決算額 177,126,925 円、同支出決算額 533,202,505 円、補てん額 356,075,580 円。